機能ＩＤ	項番	枝番	機能名称	機能要件	実装区分	適合基準日
0120097	2.2.1.	7		・更正決定日	標準オプション機能	
0120098	2.2.1.	8		・合併前_市区町村コード	標準オプション機能	
0120099	2.2.1.	9		・評価額の登録年月日	標準オプション機能	
0120285	2.2.1.	10		住民登録者・住民登録外者において、納税義務者（登記名義人）として登録されている場合、納税義務者を現所有者である者に変更するときには、変更前の納税義務者（登記名義人）の死亡年月日（不詳等の入力も可）を入力しなければ変更処理を行えないこと。	実装必須機能	令和８年４月１日
0120101	2.2.1.	11		家屋評価情報を管理（設定・保持・修正）できること。 ＜家屋評価情報＞ ・評価額　※区分所有家屋においては一棟全体の評価額 ・区分所有家屋の専有部分ごとの評価相当額　※タワーマンションにおいてはタワーマンション補正前の額 ・区分所有家屋の専有部分ごとの評価相当額（タワーマンション補正後） ・再建築費評点数 ・評点一点当たりの価額	実装必須機能	令和８年４月１日
0120286	2.2.1.	12		以下の項目を強制修正入力できること。なお、評価額においては、区分所有建物に係る項目に限らず自動計算された後、修正入力ができること。 ＜家屋評価情報＞ ・評価額　※区分所有家屋においては一棟全体の評価額 ・区分所有家屋の専有部分ごとの評価相当額　※タワーマンションにおいてはタワーマンション補正前の額 ・区分所有家屋の専有部分ごとの評価相当額（タワーマンション補正後） ・再建築費評点数 ・評点一点当たりの価額	実装必須機能	令和８年４月１日
0120264	2.2.1.	13		家屋評価情報を管理（設定・保持・修正）できること。 ＜家屋評価情報＞ ・タワーマンションフラグ	標準オプション機能	
0120102	2.2.1.	14		課税標準額関連情報を管理（設定・保持・修正）できること。 ＜課税標準関連情報＞ ・固定資産税の課税標準額　※区分所有家屋においては　一棟全体の課税標準額 ・課税標準の特例措置による軽減額 ・区分所有家屋の専有部分ごとの課税標準相当額　※タワーマンションにおいてはタワーマンション補正前の額 ・区分所有家屋の専有部分ごとの課税標準相当額（タワーマンション補正後） ・区分所有家屋の専有部分ごとの課税標準の特例措置による軽減額	実装必須機能	令和８年４月１日
0120103	2.2.1.	15		以下の項目が自動で計算され、計算結果が保持されること。 ・区分所有家屋の一棟全体の評価額 ・区分所有家屋の一棟全体の課税標準額 ・区分所有家屋の専有部分ごとの評価相当額※タワーマンションにおいてはタワーマンション補正前の額 ・区分所有家屋の専有部分ごとの評価相当額（タワーマンション補正後）※タワーマンションのみ ・区分所有家屋の専有部分ごとの課税標準相当額※タワーマンションにおいてはタワーマンション補正前の額 ・区分所有家屋の専有部分ごとの課税標準相当額（タワーマンション補正後）※タワーマンションのみ	実装必須機能	令和８年４月１日
0120104	2.2.1.	16		物件番号を自動採番に加えて、手入力によっても付番できること。	実装必須機能（※）	
0120105	2.2.1.	17		適用する固定資産税の特例類型、非課税類型、減免類型については、複数登録ができること。	実装必須機能（※）	